

第9次第2回宮城県生涯学習審議会

日 時：平成27年3月23日（月）

午後2時30分から午後4時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎10階1001会議室

第9次第2回宮城県生涯学習審議会 議事録

1 日 時 平成27年3月23日(月)午後2時30分から午後4時30分まで

2 場 所 宮城県行政庁舎10階 1001会議室

3 出席者

(1) 委員

・伊藤 誠 委員	・大橋るい子 委員	・佐藤 直由 委員
・佐藤 正幸 委員	・其田 敏美 委員	・橘 眞紀子 委員
・野澤 令照 委員	・渡邊千恵美 委員	・渡邊 善夫 委員

(2) 事務局

・高橋 仁	教育長
・三浦 正之	生涯学習課長
・佐藤 新一	社会教育専門監
・鹿野田由美子	副参事兼課長補佐(総括担当)
・金野さよ子	課長補佐(生涯学習振興班長)
・小野寺 新	課長補佐(社会教育支援班長)
・松崎和佳子	主幹(社会教育推進)
・佐々木邦治	課長補佐(協働教育班班長)
・大沼 浩二	主幹(生涯学習振興班)
・遠藤 靖道	主査(生涯学習振興班)
・高橋 伸明	主査(生涯学習振興班)

4 会議次第

(1) 開会

(2) 諮問

(3) あいさつ

(4) 協議

・答申案をまとめるまでの具体的な進め方について

(5) 報告

・全国生涯学習ネットワークフォーラム2014宮城大会について

(6) その他

(7) 閉会

○司会

定刻でございますので、只今から「第9次第2回宮城県生涯学習審議会」を開催いたします。

本日は、岩佐委員が欠席しておりますが、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件である「委員の半数以上の出席」を満たしていることを御報告いたします。

また、県の附属機関の会議につきましては、情報公開条例第19条で、原則公開としております。本審議会につきましては、公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障をきたす事実も認められませんので、公開により審議を進めさせていただきます。

ここで、教育長から、宮城県生涯学習審議会に対しまして、諮問を行います。

○高橋教育長

「宮城県生涯学習審議会会長殿 今後の宮城県の生涯学習推進について（諮問）

このことについて、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(平成2年法律第71号)第10条第2項の規定により、別紙理由書を添えて諮問します。」
よろしく願いいたします。

○司会

それでは、諮問の理由を事務局からお願いいたします。

○事務局

私、生涯学習課長の三浦と申します。諮問の理由について、三浦のほうから御説明申し上げたいと思います。

皆様のお手元に、右肩に資料1と書いたものがございます。ただいま高橋教育長から佐藤会長のほうに諮問申し上げたものの写しでございます。それを1枚めくっていただきまして、2枚目の別紙部分が諮問させていただいたこと理由書ということになります。この内容につきまして、私のほうから改めて御説明申し上げたいと思います。

「理由書 本県では、平成4年11月に生涯学習に関する県行政の指針となる「宮城県生涯学習基本構想」を策定し、平成8年3月に「宮城県生涯学習振興計画」(計画期間：平成8年度～平成12年度まで)、平成13年3月に「第二次宮城県生涯学習振興計画」(計画期間：平成13年度～平成17年度まで)、平成18年3月に「第三次宮城県生涯学習振興計画」(計画期間：平成18年度～平成22年度まで)を策定し、生涯学習振興のための主要な施策を推進してきました。

平成23年度以降は、平成22年3月に策定した「宮城県教育振興基本計画」の中で生涯学習についての施策の基本方向や重点的取組を位置付けし、その実施状況等について、有識者の意見等を踏まえ点検・評価を行い、その結果を公表してきました。

このような取組を推進する中、平成23年3月に発生した東日本大震災により、地域コミュニティの崩壊や人口減少の加速化、社会教育施設の機能停止など、人々の暮らしを取り巻く環境が大きく変容し、地域における生涯学習振興への道のは厳しさを増すことになりました。

一方、公民館等での生涯学習活動によって紡がれてきた人と人との「つながり」が、震災後の復興に大きな力を発揮するなど、改めて生涯学習活動の果たす役割が注目されることとなりました。

本件は、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくりや社会づくり、また、震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習のあり方などを踏まえ、今度の宮城県の生涯学習推進について、宮城県生涯学習審議会に諮問するものです。」

以上、理由書につきまして御説明申し上げます。

かいつまんで申し上げますと、本県の場合、平成4年度以降、ここに記載したような諸計画を策定しまして、それに基づいて施策を進めてきたという経過がございます。その中で、平成23年3月に発生した東日本大震災により、地域コミュニティの崩壊とか人口減少の加速化、社会教育施設の機能停止など、それまでとは違った要素が訪れているということがございます。そういった状況を踏まえて、生涯学習のあり方、そして震災から得られた学びや気づきを活かした生涯学習のあり方・方向性といったものについて、これまでの成果を踏まえつつ改めてご検討をお願いしたいということで、今回、諮問を申し上げたところでございます。

諮問理由につきましては以上でございます。

○司会

よろしくお願いいたします。

それでは、ここで佐藤直由会長からごあいさつをいただきます。

○佐藤会長

皆さん、こんにちは。1月の審議会から2カ月経ちました。本格的な春ということになるので、きのうの夜、「春の暖かさが……」みたいなことを言おうかと考えていたんですが、きょうは寒くなりました。先ほどは雪もちらついていたので、それが言えなくなってしまいました。

3月の年度末、各分野、いろいろ多忙かと思えます。いまありましたけれども、3月で震災から丸4年を迎えました。5年目に入って、震災復興はだいぶ進んでいるイメージもあるんですが、現地に行くとなかなかというところですよ。石巻線開通のニュースも出ていましたけれども、復興庁が復興予算の縮減を検討しているというような話もあり、実際に現地に行ってみるとまだまだという感じです。かさ上げとか交通網の整備は進んでいると思えますけれども、居住地の整備はこれからというところで、まだまだ道のり

は長いかなというふうに感じております。

そういった中、仙台市で国連防災世界会議が開かれておりまして、僕もいくつか見に行ってきました。14日にユニセフで行った、アグネス・チャンさんが司会をされていたシンポジウムを見たんですけど、相馬とか女川の子どもたちの報告がありました。防災・減災に向けて、どういうことを考えていったらいいかという子どもたちなりの発言だったんですけど、日本の教育は非常にしっかりしているなど。子どもたちの発言する態度も非常にしっかりしている。もちろん、これは学校の先生だけが指導しているわけではなくて、地域の方々もやっている。学校教育を踏まえて、さらに成人教育、社会教育というものが成り立っている。これは日本の誇りかなと。震災の復興とともに、これからの生涯学習の課題解決に向けて、その力を発揮していくことができるのではないかなというふうに、そのとき非常に心強く思った次第です。

仙台市のほうのシンポジウムも若干見てきました。仙台市の場合は市民センターになっていますけど、公民館とかでいろいろな活動をしていると。大崎なんかは、直接的に震災の影響があったところはもちろん、そんなに影響が大きいところでも、住民の方々が一生涯懸命、楽しく、生涯学習の中でいろいろな活動をしているというのがよくわかりました。ハード面はまだ整っていないところがありますので、ソフト面での人間関係の問題の議論、先ほども諮問の中にありましたけど、県全体として生涯学習の基盤をきちんとつくって、絆をより深め、コミュニティの再生ということをこの審議会で議論していければいいかなと思っていました。

人口減少は自然減もあるんです。だけど、消滅するという話もあります。それに対して反論も出ていました。けさの河北新報にも、人口減少で消滅する集落等の話が出ていました。人口減はやむを得ないとしても、その地域で生きているの方々にとって、働きがいとか生きがいのある地域をつくっていくことが非常に大事なことだと思っております。今回、諮問を受けました。1年間いろいろ議論していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

どうもありがとうございました。

それでは、ここで教育長は所用のため退席させていただきます。

○高橋教育長

いま会長からもお話がありましたように、これから1年かけて次の生涯学習計画を立てていただくということですので、くれぐれもよろしくお願いいたします。

子どもが減っている中で、学校を拠点として、学校をどういうふうに活かしていくかとなると、これは子どものためだけではない。地域の人のための学校という考え方も出てくると思ったりしておりました。ハード整備、ソフト整備合わせて、今後どういうふ

うにしていくかということもポイントになってくると思っております。

そんなこんなで、いろいろな立場から忌憚のない御意見を頂戴して次の計画を立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

すみませんが、きょうはこれで失礼いたします。

○司会

それでは、引き続き会議を進行してまいります。生涯学習審議会条例第6条第1項に、会長が会議の議長となることとされておりますので、この後の進行は佐藤直由会長にお願いしたいと思います。

なお、発言の際には、挙手の上、議長の指名後にご発言くださいますようお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

1月の時点で、「今期の審議会では『今後の宮城県の生涯学習について』の諮問をお願いしていきたい」というお話がありました。それで、先ほど教育長さんのほうから、「今後の宮城県の生涯学習推進について」ということで諮問を受けました。審議題としては、今後の宮城県の生涯学習の推進を図るため、どのような考え方を持って具体化をしていくかという辺りです。1年かけて、皆さんと一緒にいろいろな意見を出し合っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、会議次第にしたがいまして、「4 協議」に入ります。

答申案をまとめるまでの具体的な進め方について、事務局のほうから説明をお願いできればと思います。

○事務局

それでは、私のほうからご説明させていただきます。資料2-1をご覧ください。

前回の審議会の際に提示しましたスケジュール及び審議事項について、変更が1点ございます。平成27年度の計画です。前回は4回という形でご提示させていただきましたが、きょうの審議会の審議事項を踏まえ、第3回目の会議を5月に予定させていただきますと思います。それに伴い、審議会の回数が1回増える予定となっております。こちらにつきましては、調整次第、皆様にご連絡を差し上げたいと思います。

続きまして、資料2-2になります。こちらは「答申案をまとめるまでの具体的な進め方(案)」という形でご提示させていただいております。

一番左の列の一番上、「生涯学習審議会」は、このような形で来年5月までとなっております。

以下は、これを取りまとめる上で、事務局として検討すべき項目等について提示して

おります。

まずは「庁内ワーキング」ということで、庁内関係課室との調整等を計ってまいりたいと思っております。また、「現状把握」として、市町村向けのアンケートが必要になると考えております。それから、生涯学習課で実施している調査等がございます。こちらで把握している項目等を見ていただき、不足等、追加で調査する事項がもしあれば、皆様のほうからご提案いただきたいと思います。

内容的には、まず資料4をご覧くださいと思います。資料4につきましては、「平成26年度市町村社会教育行政及び社会教育施設（公民館）に関する調査集計結果」となっております。めくっていただきますと、「もくじ」がございます。こちらの項目については、毎年、生涯学習課で各市町村教育委員会のほうに照会をかけて調査を行っております。

併せて資料3は、「平成25年度市町村別社会教育事業（実績調査報告書）」という形で、9つの分野別に市町村の実施状況などを把握しております。また、社会教育団体の組織状況、協働教育の取組状況などについても、毎年、調査を実施しております。

協働教育に関しましては、今年度、『みやぎの協働教育』に関する調査を実施し、資料5という形で結果をまとめております。こちらにつきましては、教育委員会、学校、コーディネーター、ボランティアの方々にご協力をいただき、調査を実施したところでございます。

資料6は「子ども読書活動に関するアンケート調査結果」です。こちらは子ども読書の関係ですので、参考にさせていただければと思います。

これらの調査につきましては、資料2-2の中の3月から6月の欄に項目として入っております。資料3と資料4につきましては、4月から6月にかけて各市町村で調査を実施する予定にしております。現在の資料については、25年度と26年度の調査結果という形になっております。

そのほか、答申案をまとめるまでに、「市町村からの情報収集」や「関係団体からの意見聴取」など、随時、市町村からのヒアリングを行っていきたいと考えております。

また、答申案の中間案が策定された時点で、県民の皆様から多くのご意見をいただくためのパブリックコメントも実施する予定となっております。

市町村の現状を把握するにあたり、生涯学習課ではこれらの調査などをしております。また、事務局案として、このような項目でさまざまなアンケート等を実施したいと考えております。委員の皆様方には、「まとめる上でこういう点が足りないのではないか」とか、「ここが不足しているのではないか」というようなご意見をいただき、今後のスケジュールに反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○佐藤会長

ありがとうございました。

まず、資料2 - 1で説明があったところです。前回の会議でスケジュールが出されておりましたけれども、5月にも審議会を設けると。回数を1回増やしたいということが、資料2 - 1で示されております。

それから、資料2 - 2のほうは具体的な進め方。来年の5月までの審議会の日程と、庁内ワーキングを4月から12月辺りまですること。現状把握のためのアンケート等を、6月、7月辺りに実施したいという計画です。それから、生涯学習課で実施している調査、実態の把握として、資料3の「市町村別社会教育事業実績調査報告書」。これは平成25年度版になります。資料4が、「平成26年度市町村社会教育行政及び社会教育施設に関する調査集計結果」。資料5が、「『みやぎの協働教育』に関する調査結果」。この資料5は26年度版ということです。資料6も26年度になります。「子ども読書活動に関するアンケート調査結果」。そういったものが、いまのところデータとして知ることのできる調査関係になります。

そうすると、進め方の3月に「『みやぎの協働教育』に関するアンケート」と出ているのは……。

○事務局

失礼しました、これは実施済みとなります。

○佐藤会長

そうですね。3月に書いてある「『みやぎの協働教育』に関するアンケート」が、資料5に当たるものです。

それから、4月の「事業実績調査」は26年度のもの。これは26年度版としてこれから行う調査。

資料4の「(市町村社会教育行政及び)社会教育施設に関する調査」は26年度版なので、これも実施済みですか。

○事務局

これから実施する予定になっております。27年度版に向けて……。

○佐藤会長

そうですね。27年度版ということですね。

6月実施予定の「子ども読書活動(に関するアンケート)」も、27年度版ですね。

○事務局

少し補足させていただきます。ただいまの「生涯学習課で実施している調査での検証」についてです。

それぞれの月のところでこのような調査を掲げていますけれども、それは「この時期にこの調査をします」ということではないです。「宮城県の生涯学習の現状と課題」という7月の生涯学習審議会の場では、これらで現状を踏まえた上で課題を検証していただく。この既存の調査結果を基に、7月の審議会で検証を進めていただくこととなります。委員の皆様には現状把握と課題についてご議論いただくにあたって、「とりあえず既存の調査結果、データとしてはこういったものがそろっています」と。その部分をまとめてお示しすることとなります。

いろいろな調査がありますが、たぶん、皆さん実態をお知りになりたいと思うんです。「こういうデータを持っていないんだったら、こういう調査をしたほうがいいんじゃないの」ということをご意見をいただくことになると思うんですが、きょうの時点で「県のほうでは既にこういうデータを持っています」と。一覧表でお示しできればよかったですけれども、そこまでまとまっていません。「こういう調査があります」ということをお示ししています。これらのデータについては、きちんと整理した形で、現状把握と課題の整理をしやすいようにまとめさせていただきます。すみません、そういうものになっております。

○佐藤会長

わかりました。生涯学習課で実態としてとらえているものとしては、いまこういう資料があると。こういう資料を委員の先生方に逐一ということではなくて、さらにまとめたものを7月の時点までに用意されるということですね。

○事務局

そうです。

○佐藤会長

それで現状の把握等をしていただいた上で、いま何が課題になっているかというところの検証もしていきたいということですね。

もちろん、きょうはこれを逐一読んでいただく時間はありません。先生方にはうちで目を通していただきますが、こういう実態把握ができていないもの以外で、委員の先生方から何か「現状把握をする上でこういうことが必要ではないか」といったご意見をお伺いできればというお話だったかと思います。

きょう、諮問をいただきました。先ほどの理由書の説明でもありましたが、震災の影響もあり、社会教育施設の機能停止の問題とか、沿岸部では地域環境そのものが大きく変容しています。そういった生涯学習の場の問題があります。一方で、震災復興という

ことを兼ねて、新たな地域づくりとか、絆と言われるような人々の結びつき、いままでなかったような新たな学びの課題といったものが出されているかと思います。そういったことを踏まえて、今後の宮城県における生涯学習の推進をどう図っていくかというところが、今回の諮問での重点事項になるのではないかというふうに思います。

きょうは、資料を逐一見てうんぬんということではありません。諮問を受けて審議をしていくにあたって、先生方から「こういったことも考える必要があるのではないか」とか、「こういったデータが必要ではないか」といったご意見をそれぞれの立場からいただければ有り難いと。それを課のほうで検討していければというふうに思います。

審議する上で、現状把握として実態のデータがきちんとないといけない。いまどこまで進んでいるのかとか、沿岸部では何か課題なのかとかを知りたい。でも、そういったことを知ることは難しい。協議を進めていく上での土台となるようなところで、「ぜひこういうものがほしい」とか、「こういったこともぜひ検討してほしい」といったようなことがありましたらお話しいただければいいかと思います。

口切りで、私のほうから1つ。

実績調査、資料3とか4の中ではうまく出てこないのかもしれませんが、アンケート調査を実施するとしたら、防災関連とか、震災後の地域づくりとか、震災体験の継承とか。そういったものの記憶というか、震災の記録。公民館、市民センターでのそういったものに関わった事業がどのくらい行われているのだろうか。そういったことに関連した市民活動、公民館・市民センター等のサークルの利用状況はどれくらいあるのだろうか。特化したものとして、そういった調査もほしいような気がします。

いま、パラパラとしか見ていませんけど、項目分けではそういった実績調査は行われていませんよね。新たに行う調査であれば、そういうものに特化したところでの調査項目もあっていいのかなというふうに思いました。

○事務局

事務局側の希望という形でのお話です。お渡ししております「答申案をまとめるまでの具体的な進め方」、資料2-2をご覧くださいと思います。A3横長ものものになります。

この中の5月のところ、第3回目、まさに今回増やした箇所になります。ここは「答申をまとめるまでの具体的な進め方について」ということで、実は事務局のほうではまだ具体的にどういった形で答申案をまとめていきたいということを決めていません。それで、今回、特に皆さんそれぞれのお立場で御意見をお願いしたいと思います。委員さん、それぞれご経験も違いますし、お持ちのフィールドも当然違うかと思います。そういった中で、この答申案をまとめるにあたり、どういった点に視点を置いたらいいのだろうか、どういった切り口で答申案をまとめていったらいいかというご意見をいただきたいと思います。生涯学習の分野というのは、皆さんご案内のとおり非常に間口が広い

ものでございます。その中で、先ほどの諮問理由にもありましたように、震災という一つの事を受けましたので、どういったところに視点を置いて、どういったところを切り口にしてこの答申案をまとめていけばいいんだろうかと。一つは、そういうことでのご意見をいただきたいと。

もう一つは、それをまとめるにあたって、どういった内容の調査が必要になってくるのかと。既存の調査はありますけれども、たぶん濃淡もありますし、当然、空白部分もあると思うんです。そういったところでお気づきの点があれば、きょう、ざっくばらんにご意見を頂戴したいと思います。

会長さんと相談を進めて、次回までにそれをまとめると。5月の第3回目の審議会で、答申をまとめるにあたっての具体的な進め方、方向性なり、視点なり、どの辺に注力したらいいのだろうかといった点について資料を提示したいと考えておりますので、御意見をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

ということで、いま三浦課長さんのほうからお話のあったとおりです。アンケートもそうなんですけど、市町村とかへのヒアリングも一応計画の中に入っていますので、先ほど私が言ったような項目をその中に入れて行ってもいいのではないかというのが、私からの意見でした。

皆さんのほうから……。どうぞ。

○佐藤正幸委員

先ほどの理由書の中の「東日本大震災によって」というのは、大きいと思うんです。人口減少とか住まいがない、仕事がない、社会教育施設の機能停止もあります。

でも、このほとんどが、市町村の公民館とかを介しての調査ですよ。そうすると、「わが町ではこうです」「施設としてはこうです」「公民館ではこれを実施しています」「していません」というのがだいたいです。市町村とか抽出した学校への調査ですから、回収率は高いと思います。ただ、たとえばコミュニティが薄くなっている、欠けている、それから運動不足だとかいうのは、行政の立場から調べるよりも、被災者本人、地域住民がどう思っているかを調べるほうがいい。具体的には、「週何回やっていたのに運動場がない」とか、「野球場がないためにこうだ」とか。そういうほうが切実というか、実態が出てくるのではないかなと思います。

震災後、健康上のこととかでいろいろなアンケートが来ます。私自身そうなんですけど、最初は丁寧に書く。「また……」「ああ……」となると、つい……。言葉は悪いですけど、手を抜くんです。ダメなんですけど、そうやってきている部分がある。「これをやっても

どうせすぐには変わらない」という絶望感みたいなものがある。ですから、行政だけでなく、住民の立場からの実際の感想、データ、数値なりを求める工夫が必要かなと。やっている、やっていないという件数だけの数値ではなく住民の感想。これは運動のことだけでなく、公民館事業をさらに掘り下げてみるということです。

○佐藤会長

ありがとうございます。

震災の1、2年後でしょうか、一時期いろいろな調査が入り込んで、住民から怒りを買ったという記事も出ていました。少し落ち着いたということで、最近、また調査が始まっているところもあるようですが、確かにいろいろな意見を直接聞くというのは非常に大事なことであるかと思います。

○大橋委員

関連してよろしいですか。いま佐藤先生がおっしゃったように、大崎市は直接的に震災の被害は受けていません。震災関連ではないんですが、現場に戻りましたので、現場の人間として見えてきたものがあるんです。

いまのは「直接的に住民一般の方からの意見も」ということだったと思うんですが、これを見ると実績の調査が多いように思います。どういう方に、どのようにアンケートを取るかというのは難しいところだと思うんですが、公民館なら公民館で、どのようにして、どれくらい地域住民の意向を吸い取っているか、吸い取ろうとしているのかどうか。公民館の立場からの情報でもいいと思うんですが、そういう地域の情報、お母さんたち、お年寄り、子どもたち、学校現場の生の希望とか実態をどの程度把握しているかという辺りは、私たちもぜひお願いしたいと考えています。

これを見ると、大崎市鹿島台公民館は家庭教育支援チームがあって頑張っているんですが、地域住民のニーズとどうマッチしているのかということもあります。一生懸命やろうと思っているけれども、空回りしている部分も実はあつたりします。地域住民の実態というか、ニーズとうまくマッチングしないとせっかくのチームも動けないということになります。私はずうずうしく公民館に学校の現状を話しに行ったりするんですが、公民館から「学校とこんなことをやりませんか」とかいうのはないんです。そういう地域に手を伸ばし、足を伸ばしての連携。ほかの市町村さんでは、その辺りをどの程度やられているのかを知りたいと思います。

○佐藤会長

学校教育と社会教育との連携、協働教育という形は行われつつあるとは思いますが、それがなかなか進んでいないところももしかしたらあるかもしれない。今後の生涯学習を考えていく上では、学校教育との連携をどういう形でつくっていくかというのは、

一つの大きな検討課題になるかと思います。

伊藤委員は……。

○伊藤委員

現地調査のことでいろいろ皆さんからお話が出ました。特に震災後については、地域住民の方々は主体的な学習、地域づくりを活性化するためにいろいろやっていると思いますけれども、状況はまだまだ自分のことで精いっぱいだと思います。自分自身の生活課題が一番重要。そこに傾いている状況にあるというふうに感じております。

地域社会には課題が山積しているわけですが、そういったもの一つ一つをどうやって解決していくか、ということにして、そこに誰か音頭を取る人がいなければいけないのでは。地域のどなたか生涯学習を推進するアドバイザーなどが音頭を取り、地域とか学校、公民館の内容をコーディネートしながら支え、課題を解決していく方法を取っていったらいいのではないかなと思っているところです。

資料2-2の中では10月に「現地調査」があるので、その結果を反映できないかと思いましたが、先ほど金野先生からのお話では、これはこれで参考にしながらやっていると理解しました。

それから、先ほど大橋先生からお話がありましたが、仙台市内の公民館は学校との連携、融合授業を推進しようとしていて、いつも学校に働きかけている状況になっています。私の公民館経験から申し上げますと、学校に伺い教頭先生に相談し、校長先生が理解してくださって融合授業をする。たとえば、防災訓練。鶴ヶ谷と西山中学校では、総合学習の一環として3年生全員に対して2日間の授業をやるわけです。いろんな内容があります。災害が起きたときのテントの張り方、炊き出し、おむつ交換とか、仮設トイレの設置の仕方など。いろんなことをやります。そのほか、子どもたちにも理解してもらおうということで、子育て支援講座をやったり、読み聞かせ講座をやったり、場所は学校だったり、公民館でやったり。学校に相談して、連携しながら進めている状況にあると思っています。大橋先生のお話を聞くと、県全体ではまだまだという感じですが、地域の公民館はその面では積極的に学校に働きかけている状況にあるというふうには私に理解しています。学校のほうも玄関を広く開けていただければ、ますます進んでいくのではないかというふうに思うところです。

学校も公民館を活用する。こちらの方からうまく活用していくというのが大事だと思います。公民館のほうも、講座を企画するにあたり学校からの相談、アドバイスがあれば、それなりに工夫した企画ができる。一緒にやっというふうにと、予算措置をしながら創意工夫した新しい講座を実施する方向にきておりますので、ぜひその辺もお含みいただければ有り難いです。

○佐藤会長

ありがとうございました。

一つは、地域での人材の育成。特に震災で被災の大きかったところでの人材の育成。後半の学校との連携の話も、そこに関わる人材が豊富にあってというところにつながるかと思います。地域ニーズの把握を行ってコーディネートする人材がいることによって、学校と公民館、あるいは学校教育と社会教育との連携。地域活性化のために、コーディネートをする人の育成も非常に重要だと。そこにつながると思うということですね。ありがとうございました。

其田委員から……。

○其田委員

理由書の最後から3行目に、「震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習のあり方などを踏まえて」というところがあります。学びや気づきということ、これをこれからいかにとらえていくかということが一つの出発点になると思います。そういった意味では、佐藤会長がおっしゃった防災関連の特別調査項目を入れてもいいのではないかと、入れるべきと思います。

ただ、生涯学習ということ考えた場合、調査した結果がすべて震災に結びついたことばかりで、生涯学習が横に置かれてしまうような結果であれば、これはいかなものかと思います。ですから、生涯学習の調査をいかに進めていくのか。内容を十分検討した上で調査しなければという気はいたします。

地域によって、いま何が必要とされているのか、いま何をしなければいけないのかということ、だいぶ温度差があるのではないかと思います。やはりあくまでも生涯学習という視点がついて回りますから、そこを踏まえたところで住民のニーズを調査していかなければいけないのではないかと、このことを思います。その調査した結果について、こういう言葉が適切かどうかわかりませんが、ふるい分けをし、「これは他の行政の分野」ということで仕分けをしていく。ハード面の課題、ソフト面の課題も含めて、まずはこの調査をやった上で、その結果で生涯学習にどれだけのものを吸収できるかというところが課題になってくると、このことを思います。

私は震災のとき、こちらにはおりませんでした。大宮のほうにおったんですが、報道で見る限りにおいても大変な状態になっていると思いました。地域によっては復興から立ち直るため、住民には最低限度の生活を確保していかなければならない。生涯学習以前の問題として、それが喫緊の課題になっているだろうというふうに思います。見方によれば、生涯学習というのは、ある程度生活のゆとりがなければ考えられないという話になってくると、このことを思います。だからといって、生涯学習をそこでストップさせてはいけません。やはりいまも、これからも考えていかなければいけないことだと思えます。

先ほど学校との連携ということをおっしゃっていましたが、学校と公民館活動、社会教育の連携というのは大変難しいと思うんです。正直なところ私は、学校という響き

には抵抗みたいなものを感じるんです。すごく堅苦しいというイメージがあります。いまでもそうです。これは劣等生の一つの言い訳なんだろうと思いますけど、学校と社会教育というものをいかに連携させていくのかというのは、生涯学習の永遠の課題だと言ってもいいと思います。いわゆるインテグレートということ。およそ教育と名の付くものをいかに統合していくかということ。総合的な視点を入れていくということ。1970年代からそう言われ久しく、古くて新しい課題なのかなというふうに思っています。

ですから、学校は一方的に知識を与えるだけというふうなイメージをある程度取り払っていかないと、一般住民が学校側に近づいていくのは難しいという気がいたします。しかし、生涯学習ということを考えた場合は、やはり学校との連携というのは大切なものであろうというふうに思います。子どもの健全育成ということを考えた場合も、これは社会教育、生涯学習の一つのサイクルと見なされ、学校との連携というのは不可欠になってくると思います。

また私の前職を引き合いに出しますけれども、ボランティアであるところの保護司という人がいます。関東のほうでは、その保護司が学校に週に何回か駐在している地域があります。どういうことかという、いろんな悩みを抱えた子どもがいる。ともすれば非行化していく中学生がいたりするわけですが、ある教室を借りて「いつでも来い。相談に乗ってやる」というふうなシフトを敷いているんです。保護司というと法務省の機関のボランティア組織なんですが、健全な青少年の育成にかなり寄与しているという報告はいくつか聞いたことがあります。

私は前職から離れて日が経ちますから、宮城県がどうなっているかはわかりかねますが、そういった意味でこちらから学校側にアプローチしていく。青少年の健全育成ということの一つ中心に据えていけば、学校側もこちらに関心を寄せてくるのではないかと思います。

結局、コーディネートする人は誰かといった場合、私のいま言った例、一つは保護司といったボランティアが考えられます。ボランティアの人たちはたくさんいると思いますが、そういう人たちをコーディネーターとして活用していくことも有効かなというふうに思います。

長くなってすみません、もう一つ。これもまた前職の更生保護の分野の話です。

更生保護女性会というのがあります。婦人の立場から更生保護に協力する組織です。この人たちが10年以上前、私が仙台にいたときに子育て支援活動というのをやりました。地域のいろいろな人たちを巻き込んで、もちろん学校も巻き込んで活動しておりました。同会は地域ごとに組織をつくっていますが、私が一番記憶しているのは小牛田の更生保護女性会。この人たちが1年間びっちりモデル的に子育て支援活動をやり、それなりの成果を上げたという報告が上がってきました。それを見て、「これはすごいな」と感銘を受けたものです。

自分たちの子ども時代、あるいは自分たちが子どもを育てた時代とはかなり違ってき

ています。たとえば、公園デビュー。公園に子どもを連れて若い親がいる。そこに自分たちのほうから入って行くんです。待つのではなくて、アクティブな攻めの活動の一つだと思います。そういったところで、一つ一つ地域のコーディネーター的な役割を果たしている。

そういうボランティアの人たちと連携し、学校側とも連携を図っていく。その成果を積み重ねていけば、それなりの何かが見えてくるような気はいたします。これは一朝一夕にできることではありませんので、長いスパンで見えていくということも必要だと思います。

まとまりのない話で恐縮です。長くなりました。

○佐藤会長

ありがとうございます。

其田委員からは、諮問にあった「震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習」ということで、震災から得た学びとか気づきというのをきちんととらえる必要があると。そのためには調査だろうと。ただ、地域差もあるし、いろいろな面を考慮してやらないと非常に難しい。生活をしている住民の視点をきちんととらえるような調査が必要ではないか、というご意見でした。

それから、其田先生の学校教育のイメージなのかもしれませんが、学校教育と生涯教育を連携する難しさがある。だけど、子どもの健全育成ということを柱にすることで、学校教育と社会教育だけではなくて、更生保護のようなボランティアの活用も考えられるのではないかと。子育て支援の活動をしている更生保護女性会の例を出されて、子どもの健全育成を柱に、学校教育と生涯学習、社会教育の活動の連携も一方で考えられるのではないかというお話をいただきました。

更生保護女性会というのは、盛んに活動されているんですか。

其田委員

横ばい状態なのではと思います。活動についても地域ごとに温度差があって、すごく活発にやっているところもあれば、低迷なところもあったと思います。全国的組織で、ひところは何十万人という全国組織だったんですが、いまは少し人数が減っているかなと思います。

この組織はまるっきりボランティア、本当に無償の行為です。その活動をやる際には、国からそれなりの予算、手当てが出ます。だけどそれはあくまでも活動費で、本当に手弁当で活躍なさっているご婦人です。

○佐藤会長

ありがとうございます。

公民館とかで、結構いろいろな子育て支援の活動があります。最近はNPOさんとか、団体でやっていらっしゃるところもありますし、地域によって非常に盛んに行われているところがあるかと思います。

橘委員、何か。

橘委員

平成4年から生涯学習に関しての基本構想をバージョンアップし、練り直していらっしゃいますが、時代の流れとともに削らなければいけない部分というのが出てくると思います。行政は事業毎にサンライズ・サンセットを行うという話を聞いているので、その辺はきちんとなさっていると思いますけれども、内容が増えていくと、頭でっかちになるという思いがあります。

本日いただいた子ども読書活動のアンケート調査結果の資料の中で、不読率がものすごく高いので大変驚いています。小学校のお子さんで12%、中学校で16.9%、高校になると半分、大人になっても読まない。読んでいない人がこんなに多いということに、非常に驚いています。

本を読む子どもたちの数を増やしていくことは心の教育にもなるし、知識面のレベルも上がっていくと思うんです。この不読率を限りなく0に近くしていこうという目標を立てて、いろいろな活動をしていくことも大切だと考えます。

本が「どちらかという嫌い」という子も意外といます。勉強したり、あまり本とかに触れることができなかつた時代の人たちは、何とかそういうものを手に入れて、少しでも読んでみたいという気持ちがあつたのではないかと思うんです。いまは本があまりにもあふれすぎています。それから、この資料の中に、パソコンとかインターネットで本を読むという子どもさんたちの数が増えています。よくわからないんですけども、その辺のことも含めてどうなのかなというふうに思いました。「宮城県では本が嫌いな子がいらないだよ」と言えるくらいに読書活動を盛んにしていただきたいと思った次第です。

以上です。

○佐藤会長

ありがとうございます。

前の審議会で読書活動推進の諮問があつて、昨年、推進活動の章を作ったんです。そのときも「この不読率は何とかなければいけない」と。小学校や中学校、高校にも図書室はある。小学校では子どもが図書室で本を借りるように、いろいろ工夫されていると思うんです。それでもっと読書率を高めようと。単に率を高めるだけではなくて、読書に親しむことを一生懸命やってもらおうということで、推進活動計画書を作った。これがあと3年かかりますけど……。

○事務局

平成30年度まで。

○佐藤会長

平成30年までそれを推し進めると。いま橋委員からあったように、不読率を少しでも減らしていきたいというので、特に小中で取り組んでおられるかと思えます。

もちろん、学校だけでなく、公民館等にも図書室はある。そういったところの利用も高めたいと思っているんです。公民館の図書室の利用については、きちんと把握はしていない。ノートに名前を書いたりするくらいなので、実態がなかなかつかめないんです。だけど、公民館図書室によっては、寝そべて読むことができるような環境をつくったり、一生懸命やっているところもあります。そういったところから本への親しみをつくってもらおうと。そういうことで子どもとのつながりができてくるかと思えます。ありがとうございました。

では、渡邊千恵美委員、よろしいですか。

渡邊千恵美委員

どうもお疲れさまでございます。いま、委員の先生方から意見をお聞きして、私はどの立場から話したらいいかなということを考えておりました。

まずは、生涯学習課の窓口は広いというお話。いま、山元町の社会教育指導員として非常勤で働かせていただいているものですから、学校にいます。先ほど会長さんのほうからもありましたが、学校にいと生涯学習課は本当に幅が広いんだということがわかります。

県のPTAのほうから言いますと、健全育成委員という立場でさまざまな問題提起をしています。携帯電話の取組として、どうやって子どもたちにフィルタリングさせるかとか。いろいろな問題について話し合ったりしているわけです。

広く言うと、ことしの10月3日・4日にPTA東北大会というのがありまして、その会場が亘理・山元なんです。初めての市街地での大会になります。青森から福島までの1800人が集う大会です。先ほど学校との連携は難しいのではないかという話もありましたけれども、いまPTAは学校と連携をして、地域も含めた取組をしていこうと。県PTAとしてはそういった目標があって、その大会を目指しているところです。

あと、地域の山元町としての立場からです。山元町にはコーディネーターの方がいらっしゃるって、その方が学校、会社、そして私たちとの連携のために動いています。私たちもその方と一緒に学校に行き、子どもたちへの読み聞かせをします。毎週、各小学校に読み聞かせボランティアに行くことにしています。

公民館の取組においても、学校と地域と行政との連携がすごく大切なんだということ

を感じています。子育て支援においては、子育て支援チームがあります。子育てするお母さん方に、「こういった勉強会があるので行きませんか」と。子どものために親を教育しなければいけない。自分も学び、親も学ぶ。そういった場を提供し、子育てをするための教育にみんなで取り組んでいこうと頑張っているところです。

あとは、スポーツも生涯学習課が窓口になっております。私的に思うことは、沿岸部にいる方は、被災して心も不安定な状況にあると。そういう方が、どのくらいいるんだろうと。4年目だからこそ、そういったこともあるかと思います。だからこそ、ニュースポーツ。子どもも大人も、みんなで体を動かす。小さい子どもからお年寄りまで、幅広くニュースポーツに取り組む。スポーツ関係で笑顔を取り戻せるような取組をしてみたいということをおっしゃっているところです。

どれから先に言ったらいいかあれですけど、町が活性化するためにはやはり自分自身が笑顔でいなければいけないと思います。私は地元が閑上で、震災のときに父を亡くしています。そのため、いままで私は被災したという立場、外側からしか見ていませんでした。これからはそういった方に寄り添い、向き合う。自分がそちら側にどんどん入り込む。笑顔を取り戻すように、応援したいという意味で頑張っていきたいと思っているところです。

すみません、とりとめもない話になってしまいました。

○佐藤会長

ありがとうございます。

東北大会を亘理・山元でやるというのは、震災等の経験を感じてほしいということですか。

○渡邊千恵美委員

そうです。忘れないようにということもあります。元気を共有というか、そういった人たちを盛り上げてみんなで頑張っていくという一つの方向かと思います。7分科会に分かれての大会ですが、亘理・山元にある会場はみんな小さいので、3日目の全体会は名取文化会館を借りてやります。

○佐藤会長

町でやるというのは初めてですか。

○渡邊千恵美委員

そうですね。去年は岩手県でしたけれども、盛岡市でした。震災後、被災した町でやるというのは本当に初めての試みです。

○佐藤会長

ありがとうございます。

子育て支援チームをつくって、行政の方たちも一緒に勉強会をしていると。

それと、ニュースポーツは年齢に関係なく、子どもでも高齢者でも楽しめるということです。障害を持つ人たちのスポーツもあります。あれも、結果的には年齢に関係なくみんなで楽しめる。風船バレーとか、いろいろありますよね。

競い合うとか、試合をするとかではなくて、ニュースポーツのようなもの。年齢に関係なく楽しめて、笑顔が見られるようなものを通して……。

○渡邊千恵美委員

コミュニケーションを図りながら……。

○佐藤会長

それは一つ、生涯学習の中におけるスポーツということかな。ありがとうございました。

○渡邊善夫委員

行政の立場で申し上げますと、七ヶ浜町はまさに復興の途上です。ことし、高台の住宅団地はすべて工事完了します。4カ所はすでに7～8割住宅が建っておりまして、1カ所がこの3月竣工です。災害公営住宅も、今年中にすべての建築が完了いたします。今年度と来年度、27年度で、実は公民館の改修もやる予定になっています。もう工事は発注しましたが、大きくは27年度です。

七ヶ浜町は3分の1くらいが津波の被害に遭いました。ただ、被災地と言っても、まったく被災しない方々もいらっしゃるし、震災から4年になりますが、ここに来て生活的にも非常に厳しい方々もいらっしゃいます。そんな中で、七ヶ浜町の生涯学習というのはどうあるべきなのかということも、行政としては非常に難しい問題ではないかと思えます。

わが町ではないんですが、知り合いに聞きましたところ、東松島の被災地に週2、3回、指導に行っている先生のOBがいらっしゃって、「夜中に突然、泣く子どもがまだいるらしい」という話です。また、七ヶ浜町でも、「生活が非常に厳しくなっているんだ」というふうに言われる方もいらっしゃいます。それから、これは七ヶ浜町の特徴ではないと思うんですが、災害公営住宅に入られる方の一部は手持ちの金がないと。引っ越し費用すらないというような方々もいらっしゃる。

そういう方々を考えると、七ヶ浜町での生涯学習というのはどうあるべきなのか。非常に難しい問題であります。学校の校庭が仮設住宅になっている。陸上競技場にも、まだ仮設住宅が建っているんです。だから、スポーツ施設も少なくなっている。「早く」と

いうふうにちょっとでも話すと、「俺たちのことを出すのか」と。「こんなに苦しいのに、町長はわれわれを出す気なのか。どこに行けばいいんだ」というふうに言う方々もいらっしやいます。ですから、行政としてはその辺は丁寧に、丁寧に、時間をかけてやらないと難しい。その後でないと、本気になって生涯学習は始められないのかなと思います。片方では、いろんなことをやってみたいという方もいらっしやるので、最初のうちは自由に参加できる人たちだけ。もちろん、すべてにお知らせはするでしょうけれども、そういうふうなことなのかなと思っております。

それから、会長さんのあいさつにもありました集中復興期間は、平成27年度までなんです。大臣が、「28年度以降はそれぞれの市町村にも負担を」という話をしておりました。とにかく職員は少ないですし、そんなことを考えると、28年度までには何とかしないといけないという焦りの気持ちもある。その焦りで、「公民館の職員を少なくして復興のほうに向ける」とかいうものも出てくるんです。痛しかゆしでございます。以上でございます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

先ほど其田先生のほうから、「地域の温度差」とありました。七ヶ浜町なんかは特にそうですけど、地域内での地域差がある。被災を受けたところと、あまり大きな被災ではなかったところでの住民の方々の生活状況の変化の差というのがあって、それがまだ続いている。逆に言うと、非常に顕著にもなりつつある。その中で、行政としては生涯学習のような活動をどう進めたらいいか。苦汁しているというお話です。

確かにそうですね。七ヶ浜町では、高台と海に近いところとの温度差がだいぶあるかと思えます。

○佐藤正幸委員

最初から思っていたんですが、この生涯学習の推進については、全部に共通する大まかな、万能薬的な事業をするのか、それとも体の部位とか症状によった事業をするのか。

というのは、いまのお話のように、同じ町でも「被災してそれどころじゃない」というところ、そうでもないところがある。同じ町でさえもあります。たとえば亘理でも、荒浜と逢隈では全然空気が違います。震災直後でもです。これは気仙沼と南三陸町も同じです。ましてや県全体で言うと、もっと温度差がある。よく東部、西部と出ます。13市町ある沿岸部と山間部とでは温度差があります。山間部も、全然被害がないわけではない。地震の被害はもちろんあるんですが、やっぱり温度差があります。被災していない山間部でも、地域によっては人口とかいろいろな要因で温度差があります。それを、病気で言えば部位とか症状とかによって処方するのか、それとも万能薬的な、漢方薬みたいな処方していくのか。

それを考えた場合に、せっかく立派な調査データがあるので、この考察が大事だと思うんです。先ほど読書の調査の話が出てきたけれども、本当にこういう数字なのかと。数値に惑わされない。要するに、実数の少ないところは、1人、2人でもパーセンテージが高いとか、実数の多いところは低いとかになります。ここに出た数値、実数だけではない。かといって、パーセンテージだけでもない。その裏にあるものを見る。そのためにはこのときだけの調査ではなくて、「震災前からずっとこういう状況だったんだ」とか、「震災を境にさらにそれが加速したんだ」とか。変化の中での考察が大事だと思うんです。

よく見ると中には、「これで困っているんです」「これが課題です」と記述している調査結果もあります。それらをよく考察して、わからなければ公民館とかに問い合わせてみる。そこをつかんでからなのかなという気がします。

そしてその際には、第1回の審議会のときに課長さんから話が出たように、こっちからだけではないと。住民と行政とがうまくやる。末端にいくと協働とか学社融合になると思うんですが、その辺の実態、数値の裏をよく読んで「何が」と。それは同じ町でも場所によって違うかもしれない。そうすると、そのあり方もさまざまになりますね。というようなものがいまポツと出たものですから、余計なことを言いました。

○佐藤会長

本当になかなか難しいところがあります。簡単に言うと、沿岸部と内陸部の問題もあるし、旧制市町村の実態で考えると、被災を受けたところとそうでないところ、被災がひどかったところと、ある程度で済んだところの問題も出てくる。今度は被災を受けた住民と、被害は少なかったという住民もいるし。そういうことで、全体を覆うようなものにするのか、ある程度の手当てを必要とするところに焦点を当てるのか。その辺りの問題を、出てきているデータできちんと読んで考察しなければいけないと。それはまさにその通りです。

伊藤委員。

○伊藤委員

アクションプラン第2期を見ますと、調査データから課題や問題点など、いろいろ手当てをしなければならぬところに対して、方向性を示したり、実際に手当てをしておられる。それぞれ逐一やっておられる状況にあるというのは、この本から見られます。いろいろな面でやや遅れているとはいうものの、防災に関しては多賀城高等学校に災害科学科の開設準備が進められている。ただ、不登校が増えているのに対してどうしたらいいかという、先ほど渡邊町長さんのお話にもあった心のケアはまだまだかなという感じがします。

そういう観点からすると、震災で社会教育施設が機能停止している状況はまだあると

思います。仮設に住まわれている方々から特に、図書館とか公民館が機能停止してしまっている関係から子どもたちの勉強するスペースがないと。仮設住宅は壁が薄いので、隣に話し声が聞こえるし、隣の声も聞こえてくる。「なかなか落ち着いて勉強ができない」という声があることを、報道で聞いているところです。公共施設が被災して、学校外の勉強するスペースも減っている状況のようです。回復の兆しはあると思うんですが、お母さんたちからは、「子どもたちの勉強するスペースが欲しい」という要望がたくさんあるようです。

確か七ヶ浜町長さんのところだったかと思うんですが、先日、移動学び舎バスがテレビで紹介されていたんです。「きずな号」と言っていました。これが非常に評判のようです。NPOの方が運営されているということですが、そのバスはどこから手に入ったかというところも紹介されていました。これは全国に6,000くらい持つコンビニが、レジのところに募金箱を置いてお金を募ってのものだとか。このバスが七ヶ浜に配置されているということです。移動巡回して、天気が良ければバスの前にテントを張って外でも勉強ができるようです。本の貸し出しやDVD鑑賞やら、いろんなことができる。小さな生涯学習の場の提供になっていると思います。

こういうのをあちこちの企業などから提供していただければ、県内の被災地が少しずつ潤い元気になってくる。生涯学習の場が設けられていけば、少しは向上策につながるのかなと思っていましたので、町長さんからそのお話をいただければ有り難いです。

○渡邊善夫委員

ちょっと長くなります。

震災の5、6年前に、名古屋を中心としたNPO法人レスキューストックヤードというところの代表の方に、阪神淡路大震災のときの講演を依頼したんです。そのときに、そのレスキューストックヤードという団体の理事長さんに、「宮城県というのはこういう訳だから、宮城県で地震があったらぜひ七ヶ浜に来てくれ」と言っていたんです。「応援してくれ」と言ったその話を忘れないで、レスキューストックヤードは震災後にいち早く七ヶ浜に来ました。名古屋のNPO法人ですが、七ヶ浜に事務所を構えて、いまに至るまでボランティアの受け入れをやっているんです。ですから、南三陸とか女川にはかないませんが、七ヶ浜は2万人の人口に対して8万人以上のボランティアにおいでいただいています。

そのレスキューストックヤードは名古屋がホームなものですから、ユニーだったか、サンクスだったか、向こうで店をやっている方々が、ジュースか何かを買って1本1円という寄付を募って、中古のバスを購入しました。それで、中に勉強ができるようなスペースをつくって、七ヶ浜の公民館のところに置いているということです。

なぜバスだったのかというと、仮設は狭くて、子どもたちはなかなか勉強ができないと。騒ぐと「うるさい！」と言われる。「どこかにお友達と勉強するスペースがないのか」

という話から、「じゃあ、こういうバスはどうだ」ということになったようなんです。七ヶ浜にレスキューストックヤードの事務所がありますので、その隣にバスを置いて、子どもたちは自由にそこに入出入りして勉強ができていないかと思えます。

○佐藤会長

震災前につながりがあったということですね。

○渡邊善夫委員

そうなんです。うちのほうで講演を依頼して、偶然に。その理事長さんに、私が「宮城県沖地震が30年以内に99%の確率で起きるであろうと言われている。もし宮城県で震災があったら、ぜひうちのほうに助けに来てくれ」と言ったのを忘れないで、いち早く来たんですね。

縁かどうかわかりませんが、うちには他県の職員が20何人来ていて、そのうちの20人が愛知県出身なんです。愛知県庁と愛知県13の市から、20人ほど応援においていただいております。

○佐藤会長

沿岸部、石巻とか名取とか辺りでも、いろんなNPOさんが来て、結構、子どもの学習支援をやっているんです。だけど、学校も整ってくるのがあって、だんだん引き揚げ始めているところです。

野澤委員、どうですか。

○野澤副会長

各委員の皆様のお話を伺うと考えさせられるところが本当にたくさんあって、まとまっていません。

いろいろあるんですが、まずは先ほど佐藤委員がおっしゃったことです。この審議会で目指していくところはどこなのかということ、きちんと整理すべきなのではないかなというふうに思ったんです。前回のご説明の中で、「これが県の教育振興基本計画の中にしっかりと位置づいていくための土台づくりになる」とありました。われわれはそういう認識を持たなければいけないということからすると、ある意味、対極的な部分から宮城の生涯学習を考えていかなければいけないというふうに感じたところです。

そう考えたときに、これからどれくらのスパン、どれくらい先まで見越した検討をしていくべきなのかというところを共有していくことが大事だなということがまず1つです。

2つ目は、先ほど其田委員からもありました。本当に厳しい被災を受けた地域では、現状、生涯学習以前の問題だと。まずはいま生活することが大事。いまの町長のお話に

もありましたけれども、それが宮城の現状、被災地の現状なんだと思うんです。われわれは状況を目の当たりにしているので、どうしてもその印象が強い。だけど、そこだけを見てしまうと、先につながる考えが生まれてこないのではないかということを感じてます。

データ分析は非常に大事です。それから、基本調査でいろんなデータを集めることは大事、ニーズを把握することは大事なんです。それでいまのニーズはつかまえることができる。ただ、ここで危ないのは、ニーズと言われる現状に拘泥し過ぎると、先に進む、未来につながるものは何だということを見たときに、難しい部分が出てこないか。そこは気をつけるべきではないかというようなことを感じました。

実は、私も大変いい勉強の機会を与えていただきました。あとでご報告があると思うんですが、「全国生涯学習ネットワークフォーラム」です。これは、まさに震災から気づき、学びというテーマで、事務局がつくり上げてくれました。実は全国には、地域づくりやまちづくり、社会づくりの成功事例というのがたくさんあるんです。初めて聞いて、素晴らしいと思った事例がたくさんございました。いま全国の中で先進的に動いている事例を学ぶということも、一つわれわれにとっては必要ではないかと。その上で、この被災地である宮城にとって将来につながるものは何だろうということをしつかりと見据えていく。そういうことも必要なのかなということを感じていました。

そんなこともありますので、どの辺にこの審議会の落としどころ、目標を置くのかというのを委員の皆さんと共有した上で審議する。震災から立ち上がって新しいまちをつくり、宮城をつくっていくときに、震災を経験したわれわれだからこそ、従来の生涯学習にはない、新しい生涯学習の姿を発信できるのではないかというふうに思っているんです。

震災からの復興と生涯学習というと、どうしても別なもののように感じるんですけども、いま復興として取り組んでいるそのものが、実は全国的な、現代的な課題。人口減少とか、市町村は存続が危ぶまれているとか。そういうところに対するてこ入れ、手段、方策として、非常に役立つものが見えてくるような気がするんです。宮城から発信するものが、必ず全国にとって一つの参考になる。そういうものが出ていくと。ある意味、いままで生涯学習でできなかったものがつくっていけるのではないかと、というふうなことを思っています。できれば、ぜひそういうものをここから提案、提言できたらいいなというふうに、皆さんのお話を伺いながら感じていた次第でした。

そういったところです。

○佐藤会長

ありがとうございました。まとめになっていました。

○野澤副会長

そんなことはないです。とんでもないです。

○佐藤会長

この審議会で諮問に対してどういうまとめ方をするのかというところは、たぶん次回の検討になると思いますけど、一つは先ほど佐藤委員からもあった、方針を明確にするということ。あと、そこはあえて聞いていなかったんですけど、どのくらいのスパンの生涯学習のあり方を求めようとしているのかという問題。ここ3年くらいのことをやろうとしているのか、宮城県の10年を考えてやろうとしているのか。その辺りもきちんとした考え方を持つということ。

それから、確かに現状のニーズの把握だけでは限界があると。野澤委員のお話の最後のほうにありましたけれども、新しい生涯学習の確立、宮城県だからこそ発信できる生涯学習のこれからの課題とか進め方みたいなものを、ここで考える必要があるのではないかと。まさにその通りだと思って聞いていました。震災を受けたからではなくて、震災を受けたことを踏まえつつ、全国的な状況としての人口減少の問題であるとか、少子高齢化の問題とかを考える。もちろんそういうものも含まれているので、それも踏まえた上で新しい生涯学習の確立。いままでなかったものを宮城から発信していくと。考える上でのそういう心構え。いまお聞きしていて、確かにそうだなというふうに思いました。

荷が重くなってきたかという感じがしないでもないです。

でも、それくらいの気持ちでやらないといけない。せつかく1年かける。宮城の生涯学習の今後を考えるせつかくの機会なので、確かにそれくらいの気持ちでやったほうがいいのではないかというふうに思いました。

いかがでしょうか、課長さんのほうからありますか。

○三浦課長

野澤先生のお話に尽きるという感じで伺っておりました。1回目の審議会のときに申し上げましたとおり、われわれといたしましても、諮問をいただいて、そのまま寝かせておくということはしたくないと考えています。いただいた諮問の内容を県のほうの計画にきちんと反映し、なおかつ財源的な裏付けも取って、具体的に進めていきたいと。そこまでしないと、御議論いただいた意味がないというふうに考えております。県としての施策ということ考えた場合、被災地だけに特化したものではなくて、県内全域を見渡した内容であるべきなんだろうなというふうに考えております。

現に被災されたところ、されないところで、住んでいる方々の感情はまちまちです。そういったものをどういうふうに区分け、整理していくのかという問題はあります。けれども、諮問内容にもある「震災で得られた学びや気づき」は、単に被災地だけのものではないと。たとえば、今回特にクローズアップされたのは公民館の役割。これまで学

校と地域とで良好な関係が築かれていたところについては、避難所運営も非常にうまくいったと。あと、避難所での大人たちの活動を見て、それ以後、子どもさんたちが一生懸命に活動するようになったとか。いろいろな事例が報告されております。そういったものを活かす。それは単に被災地だけの問題ではないと。地震だけではなく、今後いろいろな災害が予想されます。災害がなくても、地域づくりに十分に活かせる観点もあります。そういった情報を内陸部のほうにも発信して、県として全体で取り組めるような中身にしていくべきなんだろうというふうに思っております。

もう一つ、調査のあり方です。これは大きく分けると2通りあるかと思っております。ある程度網羅的に調査をしてみて、その中から浮かび上がってくるいろいろな問題、課題を突き詰めていくというやり方。もう1つは、一定の方向性、視点をつくった段階で、さらに一定の仮説を導き出し、それを裏付けるため、あるいはそれを補強するための調査をしていく。2通りのやり方があるかと思えます。その辺は次回の議論になるかと思うんですけども、調査のあり方についても、今後、事務局のほうで検討していきたいというふうに考えております。

網羅的にやる手もあるかと思うんですけども、できれば一定の方向性を見極めつつ、そのためにどういったデータが必要なのかというやり方のほうが、ある程度ピンポイントで、短期間で、効率的・効果的にできるのかなというふうに思っております。いずれその辺を含めまして、次回、いろいろ御提示申し上げたいというふうに考えております。

以上です。

○佐藤会長

ありがとうございます。

後半の話にありましたけど、調査法としては網羅的に、事実発見ということで全体に網をかけてみるのも一つです。それから、目的を持って仮説検証的に。何かを明らかにしたいとか、確かめたいということでもやるのも一つのやり方です。その辺も含めて、どんな調査が必要かということも検討していただくということでお伺いしました。

それから、単に県としての方針を立てるだけではなくて、施策としてできるだけ具体化を進めたいと。そのために審議会での協議を受けていきたいということでもあるので、次回以降、さらに議論をしていきたいと思えます。

では、進め方の検討についてはここまでとしたいと思います。

もう時間が来ましたが、次に「報告」をお願いしたいと思います。先ほど野澤委員からありました、「全国生涯学習ネットワークフォーラム2014宮城大会について」の説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、お手元にネットワークフォーラムのチラシとメインフォーラムのパンフレ

ット、さらに昨日、河北新報で取り上げていただきました新聞記事。この3つの資料があると思いますので、ご準備いただければと思います。

フォーラムの概要につきましては、どんなふうに進めていったのかということを中心に紹介したいと思います。

生涯学習というのはさまざまな立場の方々が携わっていらっしゃるんですけど、その方々が一堂に会し、「お互いの役割を生かしながら生涯学習活動を行うことが、地域づくりとか社会づくりといったものに役立っていくんですよ」と。「そういうことを皆さんで共有し、それを全国に向けて発信していきましょう」というのが、この「全国生涯学習ネットワークフォーラム」の目的になっています。

文部科学省の事業で、今年度は宮城県で委託を受けて実施しました。来年度は福島県で行う予定になっております。昨年度は岩手県ということで、このところ被災県で続けて行っています。それは、今回の東日本大震災を受けて、これまで全国的な地域の課題とされていた人口減少であったり、少子高齢化といった課題がよりクローズアップされてきたと。「地域コミュニティの再生といったものに、生涯学習の活動の成果をどう生かしていくのかということを中心にみんなで学びましょう」ということで、被災3県で行っているという経緯があります。

それに対して宮城県はどんなふうに進めてきたかといいますと、まずプレフォーラムを石巻市で行いました。石巻市は本当にさまざまな事例を抱えている地域ですが、実際に活動されているNPOの方々は、これから活動を継続していくにあたっていろいろな課題を抱えていると。それから、震災後、本当にいろいろな活動団体の方々が活動されているんですけども、お互いにどういうことをしているのかというのが案外知られていないという状況でした。ですので、ここで何をしたいかといいますと、まずはほかの人たちはどんな活動をしているのかを知る機会。それから、自分たちが抱えている課題をどんなふうに進めていったらいいんだろうかということを中心に学び合う場にしましょうと。そういうことで、10月30日に石巻でフォーラムを行いました。立場が違う方々が集まって話をする中で、今後の自分たちの活動のヒントにつながることをたくさん感じていただけた場になっております。

それを受けて、今度はメインフォーラムということで11月18日と19日、2日間にわたって行いました。

初日は、先ほどからよく出ております「震災から得た学びと気づき」、宮城ならではの学びと気づきというものを、全国から集まった方々にアピールさせていただいたと。たとえば、どんな学び、気づきであったのかということなんですけれども、今回の震災で子どもたちの力というのが改めて見直され、「子どもたちが地域づくりに関わっていいんだ」ということ。避難所では、何も言わなくても子どもたちが自らお世話役を引き受けたと。そういった力に、大人の人たちが本当に勇気を与えられたと。そういう場面をたくさんの方々がご覧になっています。「そういうことがあったんだよ」ということを、

まず宮城のほうから、「子どもたちの力というのは、地域づくりのこれからにいっぱい生かしていけるんだよ」ということを発信させていただきました。

先ほど七ヶ浜の渡邊委員から名古屋市からの支援というお話がありましたけれども、普段からのつながりが大事だと。何かあったときにつながるのではなくて、前から何かでつながっていたからこそ、いざというときに、その前からのつながりを生かしている対応していくことができた。そういうふうな「普段のつながりってとても大事なんだよ」ということも、宮城県だからこそ気づかされたことの一つになっています。

さらに、その普段からのつながりをつくるためにどこが大きな役割を果たしているのかといったときには、公民館だったり、社会教育主事だったり。そういった方々の活動、あるいは場が改めてクローズアップされた。これも今回の震災があったから気づいたことなんです。震災は本当に悲しいことがいっぱいあったんですけども、「ああ、そうなんだ」と、そういった力にもう一度気づかされた場にもなると。その部分を発信していったのが18日です。

そして、19日。宮城県ではそういうことに気づかされましたが、先ほど野澤委員からお話がありましたように、全国でも従来からの課題に対して本当にさまざま工夫された取組が行われております。パンフレットを開いていただきますと、19日のところに「全国の事例からつかむ課題解決の糸口」とあります。テーマを4つ設けて、「社会教育施設を中心とした、学びをとおした地域づくり」、それから「人口減少地域の、学びをとおした地域づくり」、「自治会を中心とした、学びをとおした地域づくり」、「地域のみんなのでつくる学びの場」ということで、山口県の方であったり、東京都の方であったり、愛知県の方であったり。さまざまな地域の方をお招きして、その方々がされている活動を紹介していただきました。

これらの事例を通じて、そこに参加した人たちはいろいろなことを学び合いました。今度は、「自分たちはそれを受けて何ができるか」ということをグループワークの中で具体的に詰めていって、「自分たちの地域に帰ったら、今回の学びをこういうふうに生かしていこう」という「次の一歩」を考えてもらいました。その「私たちは地域に帰ったらこういうことをやっていきます」という「次の一歩」を、「行動宣言」という形で大会の中で皆さんにお話ししていただいて、さらにお戻りになってからまた、「皆さん、その後どうですか」ということでアンケート調査も行いました。「具体的にこういう活動につなげることができました」とか、「こういう活動につなげる準備をしています」とか。中には、「何もできませんでした」という方ももちろんいらっしゃいますけど、そこまでこのフォーラムの中でやってきたということです。

きのうの新聞の記事の中に、成果というか、この中で得ることができたことということで、コーディネーターをしていただいた方々の総括したコメントがあります。生涯学習課のコメントから紹介させていただきますと、一番下、「宮城大会を振り返って」の最後のところにあります。「生涯学習による学びの成果が、地域づくりや社会づくりに大き

な役割を果たしているということを知っていただきたい」と。このフォーラムでの活動を通じて、一般の方々にもそこを知っていただきたいという思いがあります。

あとの皆さんはどのように総括されているかといいますと、まずプレフォーラムに関しては、コーディネーターの新田新一郎さんは『社会教育の場で子どもたちが地域課題に取り組んだ。被災地でも活躍し、そのネットワークが宮城県の復興の鍵を握るのではないか』と次代を担う力に期待した」と。東北学院大の水谷先生からは、「それぞれの活動を超えたところに目標を設定しなければ、最終的に縮小したり、機能しなくなったりするのではないか」と。そういったコメントなども載せられています。

メインフォーラムの2日目、実行委員としてご協力いただきました大宮先生のほうからも最後にコメントをいただいています。「子供たちが活躍する場や機会をつくり、地域での役割を創出して、彼らが本来持つ力を引き出していく仕組みを大人たちが作っていくことこそが最も必要とされていることが大会全体を通じたメッセージとして発信された」と。

このように、この大会を通じて皆さんが感じたことを発信されています。こういうフォーラムをやった成果というもの、生涯学習活動に関する成果というものも、これからの宮城県の生涯学習を考えていくためのヒントにつなげていきたいということで考えております。

なお、大会の成果につきましては、いま冊子を取りまとめております。100ページくらいになるんですけども、ここで紹介していただいた事例とか、参加された方々がどういうことを感じて、どういうことをやろうとしたのかといったことを詳細にまとめております。これも参考にしながら、今後の議論に生かしていただければと思っております。

よろしく願いいたします。

○事務局

ただいま申し上げました報告書は、間もなく出来上がります。厚さ1センチくらいでしょうか。もしよろしければ、皆さんのほうに改めてお送りしたいと思っておりますので、ぜひ参考にいただければというふうに思います。

○佐藤会長

僕は入試があって行けなかったんですけども、先生は委員として出席されていたので……。

これはきのうですよ。

○事務局

きのうです。

○佐藤会長

きのう、一面記事で出ていたので切り抜いておいたんですけど、きょうもらえたので必要なくなりました。

どうもありがとうございました。5は以上になります。

その他、事務局から何かありますか。

先生方のほうから……。

次回は5月に予定されております。日程調整はあとで連絡がいくかと思えますけれども、きょういただいたご意見を踏まえて5月に開催したいと思えます。先ほど野澤先生のほうから出ていたこと、諮問を受けて報告する上で、宮城県全体としての今後の生涯学習の課題について、どういう方針で、どのくらいの問題点を考えていくかという辺りをきちんと議論したいと思えますので、よろしく願いいたします。

では、以上をもちまして本日の議題は終了させていただきます。

○司会

どうもありがとうございました。

最後、「その他」です。何か皆様からお話することはございますでしょうか。

事務局のほうはよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第9次第2回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。